

守谷市教育委員会定例会 令和5年5月

1 日 時 令和5年5月25日(木) 午後1時30分～午後2時18分

2 場 所 守谷市役所議会棟2階 全員協議会室

3 出席者 教育長 町田 香
 教育長職務代理者 河原 健
 教育委員 萩谷 直美
 教育委員 椎名 和良
 教育委員 寺田 弘

4 欠席者 なし

5 説明のための出席者
 教育部長 小林 伸稔
 教育部参事 古橋 雅文
 教育部次長兼生涯学習課長 福島 晶子
 学校教育課長 前川 優子
 教育指導課長 直井 健治
 給食センター長 鈴木 林
 中央図書館長 平塚 恭子

6 傍聴人 1名

1	開会宣言 教育長	午後1時30分 開会を宣言
2	会議録署名委員の指名 教育長	会議録署名人に萩谷委員を指名する。
3	議決事項 教育長 学校教育課長	議案第28号「守谷市通学区域審議会に対する諮問について」説明を求める。 本案は、守谷駅周辺地区への児童数増加に伴い、黒内小学校が過大規模化する一方で、市内他地区で小規模校が並立する状況を踏まえ、黒内小学校を適正規模とする対応とともに、中長期的に市内小中学校を適正

	<p>規模で推移させる方向性となる適正配置方針について、守谷市通学区域審議会に審議、答申をお願いするため、諮問するものです。</p> <p>諮問事項は、記載のとおり黒内小学校対応案と市立小中学校の適正配置の2件です。</p> <p>諮問事項（1）黒内小学校対応案のうち、来年度から実施可能な案については、答申期限を今年の10月末まで、令和7年度以降実施可能な案は令和7年3月末までと2つに分けて設定しています。</p> <p>また、諮問事項（2）の適正配置方針については、令和7年3月末までとしています。</p> <p>ただし、実際は、令和6年度に実施可能な案は、今年9月上旬もしくは下旬ぐらいまでに、また、令和7年度以降実施可能な対応案は、令和6年9月上旬までにいただければということで審議を進めていきたいと考えています。</p> <p>また、審議会では、現在の市内小中学校の現状と児童生徒数の推計結果についての説明を行い、今年6月中・下旬発送を予定しています市民意向アンケートの設問案についても説明し、審議する予定です。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>大規模化している黒内小学校は、現在1,100人を超えている状況で、その子どもたちの学区をどうするかという件と、小規模化が進む大野小学校や高野小学校の対策も必要である。希望を言えば、小規模を残す方向で考えていただきたい。維持管理費も大変だろうが、統合になれば、大野小学校の子どもはバスで通学することになる。歩いていけるというのがやはり小学校の良いところだと思う。</p> <p>最終的には、審議会委員の皆さんが十分審議して諮問いただくのだろうが、黒内小学校も含めて、学区内の人々の考え等も踏まえ、慎重な審議をお願いしたい。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>統廃合については、通学区域審議会の審議の中で決めていきたいと思っています。重要なのは、地域コミ</p>

	<p>ユニティーの一体性が失われないか、子どもたちの視点で考えた上で、通学や学習環境にどのような影響が出るかであり、メリット、デメリットを十分洗い出した上で皆さんに審議いただきたいと思っています。</p>
河原委員	<p>最終的に答申がまとまった後に、教育委員会に諮って議決をするという形ではなく、適宜、経過の報告をして我々の意見も聴いてもらえるとありがたいと思うので、よろしく願いしたい。</p>
教育長	<p>河原委員から今、提案がありましたが、そういった形での対応は可能ですか。</p>
学校教育課長	<p>そのように進めていきたいと思います。</p>
寺田委員	<p>7年度以降実施可能な対応という話があったが、概ね何年先までを見込んだ答申を受けたいと考えているか。10年先、20年先までいくと、先ほどの椎名委員のお話のとおり統廃合内容にも触れてくるので、段階的な形で通学区域を見直すというのが一つの方角と思う。</p>
学校教育課長	<p>今、明確に決めている訳ではないが、人口の推計値を基にそのピークとともに、どのくらいの規模まで減っていくのかということも確認しながら、対策案の期間も含めて審議していきたいと考えています。</p>
寺田委員	<p>なるべく長期より、ある程度のスパンでの答申とした方が通学区域の見直しができると思うので、よろしく願いしたい。</p>
教育長	<p>議案第28号「守谷市通学区域審議会に対する諮問について」採決する。</p>
採決結果	<p>全員賛成可決</p>

教育長	議案第29号「守谷市社会教育委員の委嘱について」説明を求める。
生涯学習課長	<p>本案は、教職員の人事異動による委員改選及び守谷市PTA連絡協議会の役員変更に伴い、後任の委員を委嘱するものです。</p> <p>委嘱期間は、前任者の残任期間となる令和5年4月1日から令和7年3月31日までとなります。</p>
意見・質疑等	なし
教育長	議案第29号「守谷市社会教育委員の委嘱について」採決する。
採決結果	全員賛成可決
教育長	議案第30号「守谷市民設民営児童クラブ運営事業費補助金交付要綱の一部改正について」説明を求める。
生涯学習課長	<p>本案は、児童クラブ利用児童数の増加見込みにより新たに民設民営児童クラブ補助対象事業者を募集するに当たり、補助対象事業を増設するため、要綱の一部を改正するものです。</p> <p>今回、増設する事業については、放課後子ども環境整備事業、放課後児童クラブ運営支援事業、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業、月額9,000円相当貸金改善事業と、国の要綱に沿った事業であり、負担割合は国、県、市で基準額の3分の1ずつになります。</p> <p>民設クラブについては、令和4年4月に市内9校の児童を対象に1クラブ開設していますが、今後、更に利用児童数の増加が見込まれる黒内小学校区について</p>

	<p>て、待機児童のない状況を継続するため、令和6年4月から、更に2クラブ増設する計画です。</p> <p>また、第11条には、調査に関する事項を設け、補助金を交付した事業者に対し、その用途について調査できるものとします。</p> <p>補助金を交付するに当たっては、市の条例に規定される基準が遵守されていることを監督し、補助金の適正な執行や事業の適正な実施について確認する調査が必要と考えています。</p> <p>今回、この条項を設けることで、不正な手段により補助金の交付を受けていないか、また、補助対象外経費となる従業員の福利厚生等に充てられていないかなどを調査し、その結果、基準条例に適合しない場合には、事業の制限や停止を命じることも考えられると思っています。</p> <p>調査の方法については、公設クラブで既に実施していますが、毎年の自己評価や、立入調査を考えています。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>現在、民設民営の児童クラブ花きりん Junior については、保育料等も公設児童クラブと変わらないように運営されており、定員は36名となっているが今後は不足するのか。見通しとして、民設民営で応募される事業者があるのか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>2年前に公募したときには、花きりんしか応募がありませんでしたが、その後、次回の募集はいつ頃かという問合せがあったり、保育園などでこの事業に関わろうと考えているところもあります。実際に最近、相談を受けることもありました。</p> <p>今後、6月中旬以降に募集要項を出す予定なので、それを見て、また幾つか問い合わせなどがあるのではないかとこのころです。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>学校敷地内に設置している児童クラブは、最後の引取り時間は7時15分か。</p>

生涯学習課長	はい、そのとおりです。
椎名委員	花きりんは8時なので、時間的なところに少し差があると思うがいかがか。
生涯学習課長	当初は、7時30分までで運営していたが、利用者から8時まで預かってほしいという要望が多くあったそうです。それで、事業者で検討した結果、8時までということになりました。
椎名委員	小さい子は8時まで事業所から帰れないつらさもある。8時は遅いと思うがニーズはあるのだろう。
生涯学習課長	<p>都内までお勤めの方は、帰宅時間が遅くそのくらいでないとお迎え時間に間に合わないようです。公設クラブでも、本当に駆け込みぎりぎりでお迎えに来たり、時には、ちょっと時間を過ぎてしまったりという場合も見受けられます。</p> <p>本来であれば、勤務先でも少し検討が必要なのかなと考えています。</p>
河原委員	<p>この補助事業の整備によって民設民営の児童クラブを更に誘致することができれば、遅くまで預かってくれるなどメリットがあると、市民にとって選択肢が増えることとなり、良いことだと思う。</p> <p>民設民営が更に増え、駅の近くに開設されて、駅からすぐお迎えができるとか、駅に引渡し所だけ作って、その時間に駅まで移動して引渡しできるとか、民間ならではの様々な工夫を期待したい。</p>
寺田委員	まず1点目だが、民設民営について反対するつもりはないが、現在民設民営が1か所、それ以外は、公設公営。今回、民設民営という形でクラブ設置しても、場合によっては公営の方が良いという保護者がいるかもしれないと思うが、どうなのか。

<p>生涯学習課長</p>	<p>2点目は11条に調査項目を追加するという背景をもう一度説明願いたい。</p> <p>調査マニュアルは、既にあるのか。マニュアルがあれば良いが、なければ作り、実効性のある調査となるようお願いしたい。またこの調査は、定期的に調査をするのか、何かあったときの場合の臨時的な調査なのか。</p> <p>まず、民設民営児童クラブを設置するに至った経緯といたしまして、学校を見ていただいて御承知のとおり、学校敷地内に専用室を設けたくても、敷地がいっぱいな状態で、建てる場所がありません。</p> <p>余裕教室を使うという方法もありますが、今空いている教室もあまりなく、校舎内の教室を利用することもセキュリティー面の問題から、今のところ難しい状況です。</p> <p>そういった中で、先ほどの話と重複しますが、保護者の皆さんからは、夜8時それ以上まで開所を望む声や、休みの日も預かってほしいという要望もあります。公設を委託している事業者とも話し合いましたが、扶養の範囲で働きたいという支援員がほとんどで、ダブルワークの方もいて、長時間の預かりが難しいという回答でした。</p> <p>どんな事業者が手を挙げるかリサーチした結果、長時間預かることができる事業者や、休みの日も大丈夫という回答をいただいているところもあったため、民設で、待機児童のない状況を継続していけると判断し、民設を増やすことにしました。</p> <p>また、11条として、調査に関する項目を増やした件ですが、こちらは先ほど説明したとおり、補助金を市から交付したときに、きちんと基準に合った形で使われているかを監督する必要があるという結論に至りました。</p> <p>課内の担当職員に以前保育所を担当していた者がおり、保育所では定期的に調査が行われており、同じ保育事業に携わる者として児童クラブも、調査を行う</p>
---------------	--

	<p>必要があるということで、今回この条項を設けました。</p> <p>どのような調査を、どのような頻度で行うかですが、まず自己評価ということで、自分たちの事業がきちんと回せているかを事業者に、年1回のスパンでチェックしていただきたいと思っています。それから、立入調査は、できれば年1回はもちろん、抜き打ちで数回やるということも考えていきたいです。</p>
寺田委員	<p>補助金は当然、公金なので、効果があるクラブ運営でなければならないし、補助した公金が必ず適切な形で事業運営に使われているか、また、預かった児童が、安全に児童クラブへ通えるかという点も念頭に入れ、実効性ある調査の実施をお願いしたい。</p>
教育長	<p>議案第30号「守谷市民設民営児童クラブ運営事業費補助金交付要綱の一部改正について」採決する。</p>
採決結果	<p>全員賛成可決</p>
教育長	<p>議案第31号「守谷市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」説明を求める。</p>
給食センター長	<p>本案は守谷市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、守谷市教育委員会事務委任規則第2条第7号の規定に基づき議決を求めるものです。</p> <p>提案理由としましては、運営委員会委員の任期が令和5年3月31日をもって満了したため、新たに委員を委嘱するものです。</p> <p>運営委員会の委員ですが、守谷市立学校給食センターの設置及び職員に関する条例第5条第1項において18人をもって組織することになっており、また、同条2項において、学校長が6人、PTAの代表が7人、薬剤師が1人、学校医が2人、学識経験者が2人で構成しております。</p>

	<p>学校長については、昨年度までの任期でお受けいただいた学校以外の学校長をお願いしています。</p> <p>ただし、黒内小学校につきましては、児童数を勘案し、PTA会長に毎年委員をお願いしている関係から黒内小学校長は除きます。</p> <p>PTA会長につきましても、学校長と同様に切替えをし、前任期の学校以外の学校PTAをお願いしております。</p> <p>なお、学校とPTAの組合せで市内全ての学校から代表者が入るよう考慮しております。</p> <p>学校薬剤師は、龍ヶ崎薬剤師会推薦者を再任、学校医は、よしみ内科胃腸科医院の小林先生が再任、永瀬先生は学校医をお辞めになられていることから、市内にあります、よしだ胃腸内科クリニックの吉田素康先生をお願いしております。</p> <p>学識経験者としては、つくば栄養医療調理製菓専門学校、非常勤講師の平山先生と古谷歯科医院の古谷由美子先生が再任となります。</p> <p>任期につきましては3年となっており、令和5年4月1日から令和8年3月31日までとなっています。</p>
意見・質疑等	なし
教育長	議案第31号「守谷市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」採決する。
	全員賛成
教育長	議案第32号「守谷市図書館協議会委員の委嘱について」説明を求める
中央図書館長	<p>本案は、教職員の人事異動による委員改選及び守谷市PTA連絡協議会の役員変更に伴い、後任者を委嘱するものです。</p> <p>委嘱期間は、前任者の残任期間である令和5年6月</p>

	1日から令和7年5月31日までとなります。
意見・質疑等	なし
教育長	議案第32号「守谷市図書館協議会委員の委嘱について」について採決する。
採決結果	全員賛成可決
教育長	議案第33号「守谷市いじめ問題重大事態調査委員の委嘱について」説明を求める。
教育指導課長	<p>本案は、守谷市いじめ問題重大事態調査委員について、令和5年3月31日付で市川奨氏が退任されたため、後任者を委嘱するものです。</p> <p>委嘱期間につきましては、前任者の残任期間ということで、令和6年12月23日までとなっております。</p>
意見・質疑等	なし
教育長	議案第33号「守谷市いじめ問題重大事態調査委員の委嘱について」採決を行う。
	全員賛成可決
教育長	議案第34号「守谷市いじめ問題重大事態調査委員会への諮問について」説明を求める。
教育指導課長	<p>本案は、令和5年3月のいじめ重大事態について、守谷市いじめ問題重大事態調査委員会による事実関係等の調査及び今後の対応と再発防止に対する意見の答申を求めるものです。</p> <p>諮問する事項については、いじめ重大事態に係る事実関係の調査等を行い、その結果を答申することと、二つ目が、いじめ重大事態に係る今後の対応と再発防</p>

	<p>止に対する意見を答申することの2点となります。</p> <p>また、答申期限については、事実関係等の調査が終了するまでとなっています。</p>
河原委員	<p>調査終了の見通しは、どれぐらいの期間なのか。</p>
教育指導課長	<p>一概にどれぐらいというのは、なかなか御説明できないということは御理解いただいた上でお話をさせていただきます。</p> <p>全国的にはいじめ重大事態に関する調査に関しては、1年から3年というのが一般的な期間になっています。</p> <p>まずは被害者の方も、既に期間が過ぎていきますので、迅速な対応もまた寄り添うことの1つになると思いますので、まずはしっかりと対応しながら、年度内を解決の目標として、取り組もうと考えています。</p>
教育長	<p>議案第34号「守谷市いじめ問題重大事態調査委員会への諮問について」採決する。</p>
採決結果	<p>全員賛成可決</p>
教育長	<p>議案第35号「守谷市教育支援委員会委員の委嘱について」説明を求める。</p>
教育指導課長	<p>本案は、令和4年度に委嘱した委員のうち、人事異動等に伴って委嘱の継続が難しくなった委員の補欠により就任を委嘱するものです。</p> <p>守谷市教育支援委員の任期は2年で、昨年度が委嘱の1年目となっていました。</p> <p>守谷市教育支援委員会に関する条例の第4条に、委員の任期は2年とし、補欠により就任した委員の任期は前任者の残任期間とするとありますので、今回の4名は、令和5年度における委嘱となります。</p>

河原委員	<p>教育支援委員と委員会の活動だが、先日、学校訪問のときに、本年度、初めて守谷の教育委員会で看護師等を配置した医療ケアのお子さんと保護者の姿を見ることができた。普通学級ではなくて、支援学級に在籍し、保護者と先生方、支援委員の方との関係の良さが感じ取れ、とても安心した。</p> <p>就学指導に当たって、この支援委員会の委員の中でもおそらく議論があったと思うが、その段階から、教育委員会事務局の担当者や、支援委員会の委員、更に学校が、それぞれ保護者と良い関係性を保ちながら今日を迎えているためだと思う。教育委員として感謝申し上げたい。</p>
教育長	議案第35号「守谷市教育支援委員会委員の委嘱について採決する。
採決結果	全員賛成可決
教育長	議案第36号は「議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について」は、公表前の情報に関する案件であるため、非公開としたい。
各委員	異議なし
教育長	<p>議案第36号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について」について説明を求める。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項及び守谷市教育委員会会議規則（昭和30年教委規則第3号）第13条に基づき審査経過は非公開とする。</p> <p>（教育部長による説明）</p>
教育長	議案第36号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（令和5年度守谷市一般会計補正

<p>4 報告事項</p>	<p>予選（第3号）（教育委員会所管分）」について採決する</p> <p>採決結果 全員賛成</p> <p>教育長 報告第6号「令和4年守谷市議会5月臨時議会について」報告を求める。</p> <p>教育部長 5月11日の臨時議会に上程しました教育委員会所管の議案2件、議案第35号と議案第36号につきまして、その結果について御報告を申し上げます。 いじめの重大事態の調査を行うための委員報酬を見直すための条例の一部改正、こちらが議案第35号、それと、活動に係る委員報酬の増額補正、こちらが議案第36号は、4月26日の定例教育委員会で説明しました内容で承認をいただくことができましたので御報告いたします。</p>
<p>閉会宣言</p>	<p>教育長 次回の定例会の日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 令和5年6月26日（月曜日） 午後1時30分～ ・場所 守谷市立黒内小学校 会議室1 <p>午後2時18分閉会を宣言</p>